

市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

まちづくり

うしタクの利用料を見直す考えはあるか

石原 幸雄 議員



(答弁) 現在は考えていないが、利用者の声が大きくなれば検討する

質問 公共交通空白地の住民の移動の足として、10年以上にわたって送迎を実施してきたNPO法人サンライズがうしタクの導入により来年3月で廃業することであるが、うしタクの導入に際しては同法人の存在意義をどのように考えていたのか。

答弁 (経営企画部次長) 同法人がうしタク導入の引き金になったという意味で、同法人の存在意義は極めて大きかったと考えている。

質問 他の自治体のデマンド型タクシーと比べて、うしタクの片道1人当たりの利用料は700円と割高であり、見直しを求める声がある。また、運行開始時間も午前8時半からとすべきとの声があるが、見直しの考えはあるか。

答弁 民業圧迫とならないよう、料金と運行開始時間の見直しを現在は考えていないが、見直しを求める利用者の声が大きくなれば、検討する。

質問 サンライズは他の自治体の送迎先として龍ヶ崎済生会病院及び東京医大阿見医療センターへの送迎が可能であるが、うしタクはどうか。

答弁 うしタクは龍ヶ崎済生会への送迎は可能であるが、阿見医大への送迎の実現に向けて粘り強く交渉していく。

文化財の耐震化

質問 建造物文化財である雲魚亭と文化青年研修所の早急な耐震化工事を実施すべきと考えるがどうか。

答弁 (教育委員会次長) 雲魚亭については本市の予算で、文化青年研修所については国の補助金での耐震化を考えている。



うしタク

健康・福祉

新型コロナワクチン3回目の接種対象者は

秋山 泉 議員



(答弁) 2回目接種完了日から原則8カ月以上経過した18歳以上の方

質問 3回目の追加接種計画については。

答弁 (保健福祉部次長) 令和3年12月13日から医療従事者等の接種を開始する。一般市民は令和4年2月21日から開始する予定。65歳以上の方については、あらかじめ接種日時、接種会場を指定した接種券を送る。64歳以下の方は、1、2回の予約方法と同様。

マイナンバーカード

質問 健康保険証として利用する患者側と病院側のメリットは。

答弁 (保健福祉部次長) 患者側は、就職、転職、住所変更をしても継続して使える。また、検診結果表やお薬手帳の持参の必要もなくなる。さらに、自分の検診情報や薬剤情報、医療費通知情報が確認できる。また、病院側は、患者の検診情報や薬剤情報を確認でき、的確な診断、医療行為、薬の処方を行うことができる。

質問 健康保険証として利用する手続きについては。

答弁 マイナンバーカード読取対応スマートフォンなどを利用して申し込みができる。また、医療年金課窓口脇にパソコン端末があり、職員が申込手続きの手伝いをさせてもらう。

質問 マイナンバーカードの保険証利用が可能なのは市内の医療機関については。

答弁 医療診療所・クリニックが2件、歯科診療所・クリニック等が7件、薬局が5件。マイナンバーカードの交付率については。

答弁 (市民部長) 11月14日現在、41・2%の交付率で県内6位。



まちづくり

牛久城、東林寺城の文化財管理は官民協働で

山本 伸子 議員



(答弁) 所有者や地域の方と合意形成を図り、官民連携の仕組みを考えていく

質問 牛久沼周辺は住井すゑ文学館も開館し、歴史的文化的価値が一層注目される。牛久城跡と東林寺城跡は中世城館遺跡群保存活用区域にあり、牛久城跡は城中地区の協議会が、また東林寺城跡は市民団体が整備を行っている。どちらも市の指定文化財ではないが、貴重な文化遺産として官民協働での環境整備の必要性があると考えらるが。

答弁 (教育部長) 牛久沼周辺の歴史や文化、自然は貴重な観光資源であると認識している。今後は文化財の所有者と保存活用に対する合意形成を図りつつ、地域の方を主体とする官民連携による環境整備の仕組みを作っていく。



良好な空堀が残る牛久城跡

政策過程への市民参画

質問 パブリックコメントの現状は。またその方法が担当課によってまちまちであるため市での統一した指針が必要では。

答弁 (経営企画部次長) 市の政策を進めていく中で市民の意見を聴取するパブリックコメントは重要であると認識しているが、意見の提出は平均して4人ほどにとどまっている。意見を出される市民が十分に資料を確認できる期間や方法など、手続きの方針を定めた要綱を本年度取りまとめる。

質問 審議会等の傍聴人の現状は。また市民共創の観点からも委員の公募制を導入しては。

答弁 (総務部長) 令和2年度は平均すると一人に満たない傍聴者だったので、会議開催のわかりやすい周知を検討する。市民参加による開かれた市政のため委員の公募は意義があることなので導入を検討する。

市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

行財政

阿見町との魅力をいかした合併に向けて

守屋 常雄 議員



(答弁) 合併よりも県南地域の共通課題の場を活用しまちづくりを展望していく

質問 阿見町は大規模倉庫や工業団地誘致をはじめ、ライトウインズ阿見、自衛隊基地、阿見アウトレット等を擁している。さらに今後の相撲界の代表的な相撲部屋になるであろう荒磯部屋も建設中という魅力的な町であり、今後十分に時間をかけてお互いの信頼関係を作り上げる必要があると考える。こんなチャンスのある隣町を放っておくことはできないと思う。

答弁 (市長公室長) 阿見町との合併の話は平成14年12月に推進すべきとの結論が市議会で決議されたが、その後市長選挙が行われ徹底した行政の改革に取り組み自立したまちを目指し、合併の段階ではないとの判断をした経緯がある。守屋議員提案の、お互いの強み・メリットを補い合い、住みやすいまちにしていくのは重要だが、阿見町からの合併の申し入れはなく具体的に双方で協議する段階ではない。

現在、「県南地方総合振興会」が14市町村長を会員として組織されているが、県南地域共通の課題に取り組み場としてこのような場を活用して将来のまちづくりを展望していきたいと考える。



(掲載以外の質問項目) ○生活保護のあり方

教育

現在活躍中の偉人等を顕彰していく意義は

柳井 哲也 議員



(答弁) 市の財産となり得る貴重な資料や作品を散逸させないために重要である

質問 市には小川芋銭や住井すゑのほか、どのような偉人がいるのか。

答弁 (教育委員会次長) 神谷傳兵衛のほか、相撲、プロ野球、サッカーなどで牛久市出身の選手らが活躍している。その功績は多岐にわたることから、市民それぞれが思い描く偉人像は異なるものと考えている。

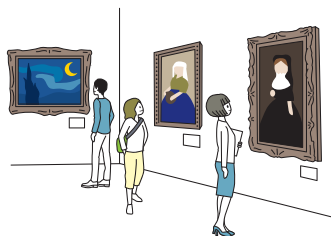
質問 多くの日本国民に知られている現在活躍中の芸術家、作詞家、五輪金メダリストなども数えられると思うが、顕彰する意義については。

答弁 (市長) 市主催の事業へのアドバイスを頂くなどの形でご協力をお願いしていくほか、既存の事業の周年に当たる機会を活用して市に縁のある作家にフォーカスを当てた特別展などを企画していきたい。市に縁のある書道家、彫刻家、画家等と協力関係を構築していくことは、今後の市の財産となり得る貴重な資料や作品を散逸させないために重要であり、良好な関係性継続に努めていきたい。

荒廃した山林竹林の解消策

質問 立木を伐採しても処分費がかかり、タケノコが出荷販売できるようになっても竹林の整備に経費がかかる。製材できるような大木を引き取るとか、竹パウダー製造機を用意して貸し出すとかの、何らかの支援策は。

答弁 (環境経済部長) 気候の穏やかな地域で育った木は建築材としての利用価値は低く、販売が難しい。竹パウダーの有機肥料化や菌床栽培利用について以前は行っていたこともあったが拡大には至らなかった。再度検討していきたい。



行財政

本市職員の男女共同参画の現状は

鈴木 勝利 議員



(答弁) 職員採用や管理職登用は性別にかかわることなく行っている

質問 現在の本市の女性職員の割合及び近年の女性職員採用の割合は。

答弁 (総務部次長) 女性職員は39.2%。採用は平成29年度38.9%、30年度55.6%、31年度70.0%、令和2年度65.0%、本年度38.9%。

質問 女性管理職の割合は。

答弁 全体で22.3%。部署ごとでは、市長公室16.7%、経営企画部0%、総務部17.6%、市民部15.4%、環境経済部16.7%、保健福祉部65.0%、建設部7.7%、議会事務局0%、教育委員会13.3%、その他16.7%。

質問 女性管理職が男性より少ないのは。

答弁 管理職の66.1%が50歳以上。50歳代の女性職員は28.2%で低いことが考えられる。

質問 部署によって差があるのは。

答弁 適正な業務遂行に必要な人材配置を行っている。

質問 男女均等数を達成する目的は。

答弁 (市長) 採用はこれまでと同様に、管理職登用は女性の割合23%達成を目指したい。

教員による児童生徒に対する性暴力の根絶を

質問 児童生徒への性暴力等の未然防止のための具体的な取り組みは。

答弁 (教育長) 密室で児童生徒に1対1で個別指導しない、扉や窓を開けておく、使用しない空き教室は施錠と鍵の管理を徹底する。

質問 児童生徒性暴力等やその疑いが発覚した場合の対応は。

答弁 教育委員会主導のもと、児童生徒の人權を最大限尊重し、安全を最優先に対応する。



市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

まちづくり

花と緑のうるおいのある牛久の街づくりを

黒木 のぶ子 議員



(答弁) 観光資源を整え観光客が訪れる街になれるよう調査研究していく

質問 今回オープンした住井すゑ文学館周辺は、小川芋銭記念館や牛久沼散策のかっぱの小径もあり大変景観に恵まれている。この景観にさらに付加価値をつけ、2度3度と訪れたい地域づくりとして、春早く2月頃咲く河津桜や紫陽花の植栽でこの地に人が集まる仕掛けづくりをしては。

答弁 (教育委員会次長) 文学館は敷地と建物を市に寄附くださった方の意向、雲魚亭は建物市所有だが借地のため土地所有者と協議していく必要があるが、若い方や高齢者までに愛される観光資源を目指していく。

質問 牛久シャトーの桜はソメイヨシノで古木のため倒木の危険もある。また開花は一斉である。牛久シャトーが集客増を図っていくためには、近年ソメイヨシノより一足早咲く河津桜を目標に観光客が押し寄せている伊豆・河津町の成功例もあることから、近隣各地から河津桜見物者を呼び込むため、牛久シャトーに河津桜を植えてはどうか。市の考えは。

答弁 (経営企画部長) オエノンホールディングス(株)の所有地なので植樹は考えていない。



春の牛久シャトー

3度目のコロナワクチン接種

質問 1回目のワクチン接種時のように混乱しないために、どのように実施するのか。

答弁 (保健福祉部次長) 65歳以上の2回目接種完了者に対し、市から接種日時、住所に近い医療機関等を指定し、接種券を郵送する。家族等の事情によりやむを得ない事情で変更する時は保健センターへの電話で対応したい。

まちづくり

石岡市にある気象庁地磁気観測所の移設を

市川 圭一 議員



(答弁) 県全体の問題だが、牛久市としても対応を検討していく

質問 石岡市柿岡に気象庁の地磁気観測所があり、直流の電流では観測に影響を与えるため、常磐線の取手藤代駅間のデッドセクション(直流から交流にかわる無電区間)が発生している。常磐線の輸送力への影響をどう捉えているか。

答弁 (経営企画部長) 地磁気観測所の存在による当市への影響として、上野東京ライン品川駅乗り入れに際し、高崎線、宇都宮線に比べ乗り入れ本数が少ないこと、今後計画される羽田空港への乗り入れにおいても、恩恵を享受できない可能性も懸念される。さらに、直流と交流併用の車両は割高になり、常磐線の利便性向上の部分において、影響があるものと考えている。

質問 観測所の移設ができれば、常磐線のデッドセクションの影響もなくなり、茨城県や牛久市の発展にもつながると思う。利便性向上のためにも、移設について根気強く継続的に検討していただきたいと考えるが。

答弁 鉄道の利便性が向上することは、市民の生活はもちろん、観光などで当市に訪れる方々の利便性も向上、交流人口を増加させ、市の魅力向上、地域の活性化につながる。また市内に駅が2つ存在することは、定住人口を増加させる大きな要素と考えている。

質問 (市長) 沿線市町村に限らず、県内全体の産業や観光などに大きな影響を与えるものと考えられる。茨城県全体の問題として、牛久市としても必要な対応を検討していく。全体的に対応が遅い、これからの要望を続けていく。



地磁気観測所本館 (気象庁地磁気観測所ホームページより)

行財政

第3セクターの合理化をはかるべきでは！

甲斐 徳之助 議員



(答弁) 適正な収支のもとで運営する観点から合理化を求めることは必要である

質問 牛久都市発開発(株)に4億円の貸付金や資本金9500万円の新会社設立などは記憶に新しい。だがその経営状況は決して良いとは言えない。特に牛久シャトー(株)においては、先の定例会において資金繰りについて市は関与しないとの答弁があったが、わずか2年足らずで市からの補助金2000万円が上程され、これが可決されれば令和4年度の当初予算に5000万円も計上される。経営上、市の第三セクターを一本化し、例えば牛久まちづくり公社(株)といった別の法人格に移管し、収益を上げていく事業を行い、さらには市の株式保有率を引き上げ、決算状況等を明朗にしていくべきと考える。所見は。

答弁 (経営企画部長) 各社、目的別で運営している。一本化で連携は取れるが、事業の複雑化を招くと懸念されることから現段階では一本化はない。だが、適正な収支のもと運営する観点から合理化を求めることは必要。

質問 観光協会を法人化し運営団体としてもっと活用すべき。着地型のツアー販売を行う等の自社販売できる商品を開発し、テイクアウト事業とタイアップすべき。具体案は。

答弁 (市長) 旅行会社等とタイアップしたり、マルシェの開催、テレビ撮影など。

質問 CF事業の受入れ団体としても有効。ふるさと納税の返礼品と相乗し充実させては。

答弁 (環境経済部次長) 県の共通返礼品として商品を調整中。CFは、課題を整理しながら検討。

※ CF クラウドファンディング



エスカード牛久ビル

市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

まちづくり

住井すゑ文学館を活かしたまちづくりの推進を

須藤 京子 議員



(答弁) 文学館を核とした地域連携を進め、牛久の新たな名所となるよう進める

質問 開館にあたっての整備方針は。

答弁 (教育部長) 文学館はご遺族から土地・建物が寄付された際、要望も踏まえ、牛久沼や周辺文化遺産を巡る拠点として整備した。また、書斎のあった離れを、寄贈された原稿や遺品など唯一無二の文学資料を展示する展示棟として改修した。

質問 住井氏の文学的な研究の進め方は。

答弁 住井氏の居宅内に執筆の流れが追える資料が残されており、これらについて東海大学文学部との協働により調査研究を進め、成果を文学館の展示等に反映していく。

質問 城中、新地地域に点在する文化財や牛久沼周辺の景観を生かした散策ルートを推奨し、身近な観光地として市民や来訪者にアピールしていくべきと考えるが。

答弁 城中地区は歴史的な文化遺産やかっぱの小径、アヤマ園等美しい自然がある。新たな名所となるよう情報発信していく。

質問 城中地区は歴史的な文化遺産やかっぱの小径、アヤマ園等美しい自然がある。新たな名所となるよう情報発信していく。



住井すゑ文学館

高齢障がい者を支えるケアマネの資質向上を

質問 高齢障がい者の福祉サービスは、ケアマネジャーと障害プランを立てる相談支援専門員の連携が重要だが、ケアマネジャーには障害に対する知識不足が見受けられる。利用者が困らないような対策はできないか。

答弁 (保健福祉部長) 利用者のサービス計画における連携は重要だ。それぞれの業務についてお互いに理解を深めていけるよう、定期的に開催している介護支援専門員連絡会開催の機会に研修会等の開催を検討していく。

行財政

ひたち野リフレビルに分庁舎と支所を！

長田 麻美 議員



(答弁) 前向きに検討していく

質問 以前より本庁舎の狭さや老朽化が懸念されている。財政面も考え、テナントが撤退するひたち野リフレビルの5、6階に分庁舎を設置してはどうか。

答弁 (総務部長) 空き床に関しては、ひたち野リフレビル検討委員会を立ち上げ庁内で検討中である。本庁舎の狭さや老朽化も鑑み、意見を取り入れて検討していく。

質問 本庁舎2階の密度は、8万人を超える市民の手続き業務を一極集中で行っていることも高まっている。住民サービスの向上、待ち時間短縮のためにも支所を設置すべきと考えるがどうか。

答弁 (市民部長) 住民移動の手続きや、戸籍届書の受付及びマイナンバーカードの手続きなど本庁舎一カ所のみに限られている。日頃から常に混雑しており、待ち時間も長く結果的に密になっている。

市民の利便性向上のためにも前向きに検討を進めていきたい。

質問 市民の利便性向上のためにも前向きに検討を進めていきたい。



ひたち野リフレビル

特別な支援を要する児童生徒の受け入れ体制

質問 おくの義務教育学校に関しては児童生徒数の17.2%が支援を要する子どもである。子どもたちが偏らず、それぞれの学区の学校でも安心して学校生活を送ることが理想的であると思うが、今後の対応は。

答弁 (教育長) おくの義務教育学校は市内全域から進学ができることもあり、現在のようない状況になっている。障害のある子どもも共々に学ぶ教室を作ろうとしている。先生方が授業に集中できる環境整備をスクールアシスタントに補助してもらいながら進めていく。

教育

児童・生徒に 今こそ国際交流の取り組みを

加川 裕美 議員



(答弁) 市内外国人の人材発掘で、学校向けのメニュー作りを検討したい

質問 感染症下で小中学校では、どのように異文化交流をしているのか。課題は。

答弁 (教育長) おくの義務教育学校ではユネスコスクールとして、台湾やインドネシア等と交流を重ねている。向台小はスウェーデンの学校と互いの文化を紹介、牛久二小は中国の日本人学校との交流を計画。下根中・ひたち野うしく中は来校したケニアの校長先生から講話を受け、生徒同士リモートで文化発表を行った。一方で人材や通訳が足りない場合や、感染防止の観点から外部講師を招くのがためらわれたりと、問題も少なくない。

質問 感染防止の観点から外部講師を招くのがためらわれたりと、問題も少なくない。

答弁 (市民部次長) 姉妹都市のカナダ・ホワイトホース市、オーストラリア・オレンジ市との青少年団の相互派遣を主とした事業は、中止を余儀なくされている。来年度に向け、市内小中学校に出向いて、在住外国人の人材発掘を行い、メニュー作りを検討したい。

牛久運動公園の整備の方向性と財源

質問 プール・多目的広場の整備の考え方は。人工芝生化を希望する声もあるが。

答弁 (市長) 現在、スポーツ推進計画の策定準備中であり、市民からの意見を聞きながら進めたい。

質問 整備に使える補助金は。またフレンドリータウン協定を結んだ鹿島アントラーズの関連グッズ販売やカプセルトイレの設置は。

答弁 (教育部長) スポーツ振興くじ(トータル)助成金がある。グラウンド芝生化事業なら4/5が助成される。他にカプセルトイレの設置など補助金等と合わせ、積極的に検討していきたい。



カプセルトイレ

市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

健康・福祉

新型コロナウイルス感染の自宅療養者へ十分な支援を

北島 登 議員



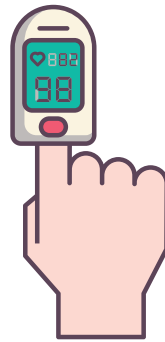
(答弁) 個々の状況に合った適切な支援に鋭意対応する

【質問】茨城県は、10月29日に自宅療養の感染者について支援のため、個人情報等を市町村と共有するとの通達を出した。市の対応は。

【答弁】(保健福祉部次長) 現在までに情報提供の覚書の締結はしていない。

【質問】県は、パルスオキシメーターの配布、毎日の状況確認、食料品、生活必需品の配布などの自宅療養者への支援を行っているが、市はどのような支援を行う考えか。

【答弁】 毎日の健康観察とパルスオキシメーターの配布は一連の事業となるので、県の事業として行う事が適切であると考ええる。



子どもの権利条約の観点から校則の見直しを

【質問】令和2年の12月議会で校則について質問した。1年たつてどのように見直しがされたのか。

【答弁】(教育長) 教職員が子供たちの生活を振り返りながら話し合ったり、保護者からの要望を取り入れたりしながら、児童生徒の状況に応じて改正している。

【質問】校則を考える際にも憲法、国連「子どもの権利条約」の観点から見る事が大事ではないか。

【答弁】国連「子どもの権利条約」の理解を深めるために「けんりは子どものハッピーパスポート」という本を1年生から3年生に、「子ども六法」を4年生から6年生に各クラス5冊ずつ購入し、人権について理解を深められるようにしている。効果的な活用について指導していく。

健康・福祉

国保の子ども均等割軽減策は

遠藤 憲子 議員



(答弁) 国・県の交付金を活用し、18歳未満の均等割半額を検討

【質問】2022年4月から国保の賦課方式が均等割と所得割に変更される。均等割は世帯の人数が増えれば増え、子どもも対象となり、多子世帯では保険税負担増が懸念される。被保険者への影響は。

【答弁】(保健福祉部次長) 現在の4方式から2方式への変更だが、固定資産税を納めている所得の低い世帯は減額になる。固定資産が少なく多人数世帯は増額になる。ただし、条件によっては多人数世帯でも増額とならない場合もある。低所得世帯に配慮した新税率シミュレーションを行っている。

【質問】国は未就学児を対象とした子どもの均等割軽減を予定している。市の考えは。

【答弁】国は未就学児の均等割半額軽減を決めている。県は総額5億円を2方式導入の自治体に補助金を交付。市では年度末で18歳になる子どもの均等割の半額軽減案を検討中。

【質問】男女共同参画ではとらえられないLGBTQ(性的少数者等)を含む多様な性もある。ジェンダー平等に対する市の考えは。

【答弁】(市民部次長) 2021年に策定の「牛久市第4次総合計画第1期基本計画」でジェンダー平等の実現を掲げている。今後も、性別にとらわれず、すべての市民が対等な関係に立ち、人権の尊重と真の男女平等社会の実現に尽力する。

【質問】高齢者の交通手段確保にかつば号のフリーパス導入は

【答弁】(経営企画部次長) かつば号のフリーパス導入の考えは、年間運賃収入の内、約3分の1が75歳以上で700万円が減収となる。フリーパス実施は現時点で難しい状況。



コミュニティバスかつば号

まちづくり

空き地の草刈りをどう考えるか

利根川 英雄 議員



(答弁) 行政代執行*は行っていない

(掲載以外の質問項目) ○第4期環境基本計画策定

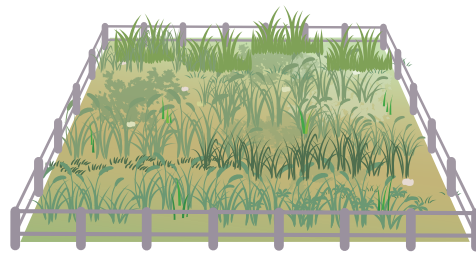
【質問】通称草刈り条例について、住宅密集地の空き地等に対する雑草は、防災や住宅環境に大きく影響を及ぼすことは明らかだ。市民から私たちがの要望も大変多くなっている。市に言ってもだめ、議員に言ってもだめ、あきらめている市民も数多くいるのが現状である。そこで年度別の雑草が除去されない件数はどのくらいか。行政区や市民からの要望、また消防からの要望について問う。

【答弁】(環境経済部次長) 除草要望と指導勧告の件数は、平成28年度が要望73件でうち指導勧告22件、29年度が99件で39件、30年度が44件で31件、令和元年度が62件で22件、令和2年度が56件で22件となっている。

【質問】指導勧告に従わない地権者には、市条例第7条によって行政代執行すべきではないか。三重県名張市では代執行を行い費用の徴収もできている。実施してもらいたいと考え、市の現状は。

【答弁】 代執行は行っていない。

【質問】行政代執行法 法律(法律の委任に基づく命令、規則及び条例を含む)により直接に命ぜられ、又は法律に基づき市により命ぜられた行為を義務者がこれを履行しない場合、著しく公益に反すると認められるときは、市は代執行でき、費用を徴することができる。(要約)



市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

行財政

高齢者対象の公共施設使用料割引を

伊藤 裕一 議員



(答弁) コロナ禍で外出機会の減った方への利用増進措置を検討している

質問 健康寿命を延ばすため、高齢者を対象に公共施設使用料の割引制度を設けてはどうか。

答弁 (経営企画部長) 受益者負担の考えの中で、減免や免除の方針も含めて検討中。また、感染症の状況を注視しながら、一定期間、使用料を無料にするなどの措置を検討している。

質問 健康寿命を延ばすため、高齢者を対象に公共施設使用料の割引制度を設けてはどうか。

答弁 (総務部長) 過去に検討したが一般教養の重要性などを勘案し実施を見送った。試験方法を引き続き調査研究したい。

質問 自治体のデジタルトランスフォーメーション(DX)が提唱され、総務省は複数自治体によるデジタル人材共同任用支援等を実施することであるが、ICTに精通した人材確保についての考えは。

答弁 DX推進担当の設置について検討しており、今後、必要とするデジタル人材の資質や確保策・育成策を検討する。

質問 NPOやスポーツ指導など公共性のあつる仕事につき、許可基準を定め、職員の兼業を認める自治体が出てきたが、本市の考えは。

答弁 (市長) 非営利団体については許可を受けられることで兼業が可能となっている。許可基準を設けることは必要に応じて検討する。学校の部活動について、外部指導者の必要性を聞いている。

人事行政について

質問 多様な人材確保の観点から、適性検査を活用し、面接を重視する民間型採用試験を実施してはどうか。



牛久運動公園体育館

質問 健康寿命を延ばすため、高齢者を対象に公共施設使用料の割引制度を設けてはどうか。

答弁 (経営企画部長) 受益者負担の考えの中で、減免や免除の方針も含めて検討中。また、感染症の状況を注視しながら、一定期間、使用料を無料にするなどの措置を検討している。

健康・福祉

HPVワクチンのキャッチアップ接種の対応は(子宮頸がんワクチン)

藤田 尚美 議員



(答弁) 全対象者への個別通知や市HP等により正しく情報を提供していく

質問 HPVワクチンの積極的勧奨が再開された場合の対応は。

答弁 (保健福祉部長) 対象者には個別通知により情報提供を行うと共に予診票を同封する予定である。また、HPや広報紙等にも掲載して、広く周知していく。

質問 今後、定期接種対象年齢以外への救済制度が導入された場合の対応は。

答弁 対象者への個別通知や市HP、広報紙等により、国方針変更とワクチンに関する正しい情報が提供できるよう対応していく。

質問 実態調査に向けて、どのように調査をされたか。

答弁 (保健福祉部長) 国県の動向を注視し、市独自の調査を検討していく。

質問 市としての支援策は。

答弁 (市長) こども家庭課に家庭児童相談室を設置し、18歳までの相談を受けており、ヤングケアラーに関する相談は、子どもに直接対応している。関係機関からの相談が多い状況。今後も丁寧に聞き取り、適切な支援につなげていく。

ヤングケアラーの支援

質問 教育と福祉の連携については。

答弁 (保健福祉部長) 市内学校には遅刻や欠席を頻繁に繰り返す子どもがいる。親の代わりにより兄弟の面倒をみたり家事を担ったりしているなど、ヤングケアラーを、学校と福祉部門とで連絡を取り合い、対応について協議し、役割分担し支援している。学校やこども家庭課に相談し、役割分担し支援している。学校やこども家庭課に相談し、役割分担し支援している。学校やこども家庭課に相談し、役割分担し支援している。

質問 HPVワクチンの積極的勧奨が再開された場合の対応は。

答弁 (保健福祉部長) 対象者には個別通知により情報提供を行うと共に予診票を同封する予定である。また、HPや広報紙等にも掲載して、広く周知していく。

質問 今後、定期接種対象年齢以外への救済制度が導入された場合の対応は。



教育

牛久市における特別支援教育の現状と対応は

池辺 己実夫 議員



(答弁) 支援を必要とする子どもは増えているが、障害の有無に関係なく学ぶ学級、学校づくりを目指す

質問 市内小中義務教育学校における特別支援学級が増加している状況と、通常の学級の支援を要する児童生徒の状況はどうか。

答弁 (教育長) 牛久市内の支援を要する子どもたちのための支援学級は年々増加し、国の調査を見ても10年で約2倍、牛久市の小中学校でも特別支援学級は平成29年度から令和3年度までで36学級から62学級へ、児童生徒数は161人から380人に増加している。また、通常学級における支援の必要な子どもは、国の調査によると通常学級の中の6.5%は何らかの形で支援の必要な子どもたちだと

言われている。牛久市の児童生徒は約6900人であり、通常学級の中で450人近くは支援の必要な子どもとなる。障害は人間の多様性の表れと捉え、多様性を認め、自立した人間を育てることは学校の役目といえる。障害のある子どもも一緒に学ぶ学級づくりを学校づくりを目指している。

質問 支援が必要な児童生徒に対するICTの活用状況はどうか。

答弁 (教育長) 一人一台のタブレットを導入するとともに、普通学級のほかに特別支援学級にも大型のディスプレイを配置しており、視覚的な情報を提示することで子どもの興味関心をひいたり、理解の促進に役立っている。また、MIMという特殊音節を学ぶのに適した学習ソフトなどを活用し、子どもたちが互いに関わり合いながら学ぶ中に、ICTを取り入れることでより効果的な学びが保障される

と考えている。

支援が必要な児童生徒に対するICTの活用



特別支援学級におけるICTを活用した授業